



令和6年2月1日

各 位

会 社 名 株式会社 北弘電社
代表者名 代表取締役社長 高橋 龍夫
(コード：1734、札証)
問合せ先 管理統括室 総務企画部長 関根 和彦
(TEL 011-640-2231)

当社株式の上場時価総額に関するお知らせ

当社は、令和6年1月において月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が5億円未満となりましたので、今後の見通し等につきましてお知らせいたします。

記

1. 当社株式の上場時価総額について

当社株式は、令和6年1月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が5億円未満となりました。札幌証券取引所の株券上場廃止基準第2条第1項第4号では、9ヶ月（事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他札幌証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を3ヶ月以内に札幌証券取引所に提出しない場合にあつては、3か月）以内に、毎月の月間平均上場時価総額及び月末上場時価総額が5億円以上とならないときは、上場廃止になる旨規定されております。

(ご参考)

- ① 令和6年1月の月間平均上場時価総額 464,031,579円
- ② 令和6年1月の月末上場時価総額 364,650,000円
(令和6年1月31日終値 561円×令和6年1月31日上場株式数 650,000株)

2. 今後の見通しについて

当社は、小形風力発電事業撤退、太陽光発電所建設工事及びその他の一部の案件に起因する多額の損失により、令和5年3月期において、営業損失2,059,254千円、経常損失2,064,358千円、当期純損失2,880,902千円を計上し、2,638,814千円の債務超過となりました。これにより、当社は、令和5年6月29日に、同日付で札幌証券取引所より、株券上場廃止基準第2条第1項第5号の規定に基づき、猶予期間を令和5年4月1日から令和6年3月31日とする上場廃止に係る猶予期間入り銘柄の通知を受けました。

その後、令和5年6月30日付で公表した「債務超過解消に向けた計画について」のとおり、単独での債務超過解消の取り組みについても進めてはいるものの、かかる取り組みにより早期かつ抜本的に経営状況を改善するには至っておらず、上場維持及び事業の継続は困難な現状にあります。

そのような状況のなか、当社といたしましては、上場廃止さらには経営破綻による当社の株主、取引先や取引銀行をはじめとするステークホルダーへの不利益を回避するため、令和6年1月9日付で公表いたしました「三菱電機株式会社による株式会社北弘電社の完全子会社化に関する株式交換契約締結（簡易株式交換）のお知らせ」のとおり、同日開催された三菱電機株式会社（以下「三菱電機」）の執行役員会及び当社の取締役会において、三菱電機を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」）を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」）を締結しました。

なお、本株式交換は、三菱電機においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けずに、当社においては令和6年3月4日開催予定の臨時株主総会における特

別決議による本株式交換契約の承認を受けた上で、令和6年4月15日を効力発生日として行われる予定です。

また、本株式交換の効力発生日（令和6年4月15日（予定））に先立ち、当社株式は、札幌証券取引所において令和6年4月11日付で上場廃止（最終売買日は令和6年4月10日）となる予定です。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますが、引き続きご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

（ご参考）

株式交換の日程

| | |
|---------------------------|------------------|
| 本株式交換契約の執行役会議決定日（三菱電機） | 令和6年1月9日（火） |
| 本株式交換契約締結の取締役会決議日（当社） | 令和6年1月9日（火） |
| 本株式交換契約締結日（三菱電機・当社） | 令和6年1月9日（火） |
| 臨時株主総会基準日公告日（当社） | 令和6年1月9日（火） |
| 臨時株主総会基準日（当社） | 令和6年1月24日（水） |
| 本株式交換契約承認臨時株主総会開催日（当社） | 令和6年3月4日（月）（予定） |
| 最終売買日（当社） | 令和6年4月10日（水）（予定） |
| 上場廃止日（当社） | 令和6年4月11日（木）（予定） |
| 本株式交換の予定日（効力発生日）（三菱電機・当社） | 令和6年4月15日（月）（予定） |

（注1）三菱電機は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、株主総会の決議による承認を受けずに本株式交換を行う予定です。

（注2）上記日程は、本株式交換の手続き進行上の必要性その他の事由により、又は、両社の合意により変更されることがあります。

以上